

質問者 各位

越前市社会福祉課長
(公印省略)

質問書の回答について

しきぶ温泉湯楽里指定管理者募集に係る質問書が提出されましたので、次のとおり回答いたします。

質問内容	回答
【質問1】 入浴者・宿泊者・その他利用の項目別売上をご教示ください	【回答1】 追加資料1をご確認ください。募集要項に記載の令和4年度収入に記載誤りがありましたので、本資料にて訂正させていただきます。
【質問2】 事務費・管理費の支出明細をご教示ください	【回答2】 追加資料1をご確認ください。募集要項に記載の令和4年度支出に記載誤りがありましたので、本資料にて訂正させていただきます。
【質問3】 現在の人員配置表をご提供いただけますでしょうか	【回答3】 追加資料2をご確認ください。
【質問4】 銭湯@530(要望中)、スーパー銭湯@750~@980と比較して、現在の湯楽里の料金がかけ離れているように感じます。今後、料金改定のご予定はございますでしょうか?	【回答4】 利用料金は、しきぶ温泉湯楽里設置及び管理条例で定める額の範囲内において、指定管理者が市長の事前承認を得て変更することができます。料金設定等は事業計画書にてご提案ください。ただし、収支計画書は現行料金をもとに作成してください。
【質問5】 経年劣化による改修必要な機械・設備等はございますか	【回答5】 募集要項8P「20 施設の修繕・設備更新に関する事項」の(2)に記載の設備等は、市が本指定管理期間中に更新工事を行う予定です。また、源泉ポンプの更新工事も行う予定です。